

よくあるご質問

Q1：「デビット・クレジットなにわ方式」とは・・・

A1：府内の中小小売業者で組織する 10 団体が結集して設立した「財団法人大阪商業振興センター」が実施するシステムで、キャッシュレス社会に対応して、商店街や小売市場の個店が有利な条件でクレジットカードの扱いができるように開発したサービスです。このシステムを取り扱う大阪商業振興センターは、上記の団体のほかに大阪府、大阪府も出資している公益法人であるため、安全、確実に有利なシステムです。

Q2：財団法人大阪商業振興センターとは何をしているところなのか？

A2：昭和 60 年に設立された、府下の中小小売商業の振興のための事業を行うことにより中小小売商の健全な育成及び発展に貢献し、活力ある地域社会の形成、地域住民の生活向上及び福祉の増大に寄与する。商店街・小売市場の活性化の企画及び指導、共同事業の研究及び指導、情報サービス事業の実施、教育、研修事業の実施、商店街等競争力強化推進事業の実施、中心市街地商業活性化推進事業の実施等を行っている公益法人である。（詳しい事業内容はホームページ内をご覧ください。）

Q3：どんなお店でも加盟できるのですか？

A3：当センターの概要の構成団体（下記）の会員の店舗に限らせていただいております。大阪府商店街連合会、大阪市商店会総連盟、大阪府衛星都市商店会総連合会、大阪府商店街振興組合連合会、大阪府商業協同組合連合会、大阪府小売市場総連合会、大阪市小売市場連合会、大阪市公設市場連合会、大阪小売商団体連合会、大阪府繊維品小売商組合連合会、大阪商工会議所の会員等で市内又は府内のお店に限ります。

Q4：加盟する際にどのくらい費用がかかりますか？

A4：当センターに加盟する際には、端末機が設置されていても設置されていなくても加盟手数料が 3 万円は必要です。（ 1 回限り）

Q5：端末機は購入するのですか？

A5：端末機は当センターが契約している間は無償でお貸しします。
（配線工事等必要な場合は別途必要）

Q6：端末機はすぐに設置してもらえるのですか？

A6：端末機の設置期間は、加盟申込書を提出してから約 2.5～ 3 ヶ月はかかります。

Q7：デビットカードも利用できるのですか？

A7：端末機では、クレジットカードとデビットカードの両方がご利用できます。

Q8：ギフトカードの取扱いはできますか？

A8：クレジットカード会社が発行しているギフトカードは取扱いができますが、百貨店等が発行している商品券の取扱いはできません。

Q9：クレジットカードの売上代金は、どこからいつ振込まれるのですか？

A9：(財)大阪商業振興センターから月2回(当面は15日と月末日から3営業日あと)に各加盟店が指定する金融機関の口座に振込みます。

Q10：デビットカードの売上代金はどこからいつ振込まれるのですか？

A10：(財)大阪商業振興センターから月2回(当面は15日と月末日から3営業日あと)各加盟店が指定する金融機関の口座に振込みます。(クレジットカードと同じ日に合算されて振込まれます。)

Q11：振込手数料はかかりますか？

A11：月2回(当面は15日と月末日から3営業日あと)の振込の際に事務手数料として1回につき50円をいただいております。ですから、月2回の振込がありますと月額100円となります。

Q12：売上明細書は各カード会社ごとに届くのですか？

A12：(財)大阪商業振興センターが、各カード会社別に取引日、取扱区分、取引内容、売上金額、送金額を記載したものを送金通知書として作成し郵送しています。

Q13：送金通知書(売上明細書)は、どこからいつ頃届きますか？

A13：(財)大阪商業振興センターから振込日が15日+3営業日後の場合は16日頃までに月末日+3営業日後の場合は翌月1日頃までには届くように発送しています。